藤沢市教育委員会9月定例会 会議録

日 時 2025年(令和7年)9月18日(木) 午後5時00分~午後5時10分

場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議事
- (1) 議案第22号 教育財産の用途廃止について
- (2) 議案第23号 藤沢市教育委員会公告式規則の全部改正について
- 5 その他
- (1) 令和7年度藤沢市教育文化貢献者感謝会の表彰について
- (2) いじめ重大事態の調査結果の報告について
- 6 閉会

出席委員

1番 岩本將宏

2番 飯盛義徳

3番 種 田 多化子

4番 石井由佳

5番 井 沼 隆 史

出席事務局職員

教育部長 川口浩平

教育部参事 坪谷麻貴

教育部参事 石田芳輝

教育総務課主幹 小門前 清 彦

教育総務課課長補佐 中村俊哉

学校施設課長 藤津浩士

学校施設課課長補佐 秋 元 進 吾

書記 一柳善彦

午後5時00分 開会

岩本教育長 お待たせをいたしました。定刻となりましたので、ただいまから「藤 沢市教育委員会 9月定例会」を開会いたします。

 $\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div$

岩本教育長
それでは、会議録署名委員を決定いたします。

本日の会議録に署名する委員は、3番の種田委員、4番の石井委員に お願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 ご異議ありませんので、それでは、本日の会議録に署名する委員は、 3番の種田委員、4番の石井委員にお願いをいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、前回の会議録の確認をいたします。

何かございますでしょうか。

(訂正等発言:なし)

特にないようですので、了承することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、了承することといたします。

 $\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div$

岩本教育長 議事に入ります前に、その他(1)の「令和7年度藤沢市教育文化貢献者感謝会の表彰について」は、会議を公開することにより、表彰にかかわる事務の適正な執行に支障が生じるおそれがあるため、また、その他(2)「いじめ重大事態の調査結果の報告について」は、個人情報にかかわる案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、非公開での審議としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 ご異議がないようですので、その他(1)及びその他(2)につきま しては、後ほど非公開での審議といたします。

 $\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div$

岩本教育長 それでは、議事に入ります。

議案第22号「教育財産の用途廃止について」を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

藤津学校施設課長。

藤津学校施設課長 それでは、議案第22号「教育財産の用途廃止について」、ご説明いた します。(議案書参照) この議案の提案理由でございますが、現在、公衆用道路として使用されている学校用地があり、道路部局から道路に移管するよう依頼があったため、当該土地につきまして、教育財産の用途を廃止する手続きが必要になったことによるものでございます。

用途廃止いたします教育財産につきましては、1ページに記載のとおりでございまして、案内図は2ページ及び3ページをご参照ください。 以上で説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

岩本教育長 事務局の説明が終わりましたが、議案第22号につきまして、ご意見、 ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員。

種田委員 ご説明ありがとうございます。この用途を廃止した場合、何か変わる ことはあるのでしょうか。

岩本教育長 秋元学校施設課課長補佐。

秋元学校施設課課長補佐 今現在、もう既に道路になっておりますので、手続き上、教育財産から道路用地に、道路部局に移管するという形になりまして、現 況等、変更になることは、特にありません。

種田委員 了解しました、ありがとうございます。

岩本教育長 ほかにはいかがでしょうか。――よろしいですか。

(意見、質問等発言:なし)

ほかにないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議あり ませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、議案第22号「教育財産の用途廃止について」は、原案のと おり決定いたします。

 $\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div$

岩本教育長 それでは、議案第23号「藤沢市教育委員会公告式規則の全部改正について」を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

石田教育部参事。

石田教育部参事 議案第23号「藤沢市教育委員会公告式規則の全部改正について」、ご説明申し上げます。(議案書参照)

議案書の4ページをごらんください。

この議案を提出したのは、本市における公印押印の見直し等における 対応を踏まえ、所要の規則の改正をする必要によるものでございます。

改正の内容につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法

律第15条第2項の規定に基づく藤沢市教育委員会の公告式については、 藤沢市公告式条例の例による。」と改正いたします。

施行日は、令和7年10月1日からといたします。

なお、今回の改正により、この規則で定める全ての様式の押印が廃止 されます。

以上で、議案第23号の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

岩本教育長 事務局の説明が終わりましたが、議案第23号につきまして、ご意見、 ご質問がありましたら、お願いをいたします。

(意見、質問等発言:なし)

特にないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、議案第23号「藤沢市教育委員会公告式規則の全部改正について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 以上で、本日予定いたしました公開で審議する案件は全て終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方は いらっしゃいますでしょうか。

井沼委員。

井沼委員 8月25日に開催されました「令和7年度教育文化講演会」に出席いた しました。

> 講師は、元大阪府立大空小学校校長の木村泰子先生でありました。と ても話がお上手で、長時間でしたけれども、本当に引き込まれるような 話の内容でした。

> その中で学んだことは、一つの考え方ではなく、一つの方向からの見 方ではなく、子どもの目線に立ったり、また違う目線に立ったりとか、 そういった考え方も必要であるということがよく分かりました。

> また、教育の現場にあって、「失敗してもいいんだよ」というところの 大切さ、大事さを訴えかけておられました。そこも非常に大切なのだと 思いました。

感想は以上になります。

岩本教育長 ほかにはいかがでしょうか。

種田委員。

種田委員種田も、井沼委員とご一緒に講演を聞かせていただきました。

今、理想というかインクルージョンですね。障がいがあってもなくても、どんな子でも一緒の場で受け入れている学校はすごいなと思いましたが、理想と現実は、なかなか厳しいのかなと思うところと、あと、先生の講演の中で、質問をなさるんですね、その質問が、とても楽しかったり、エッと思うようなこともありました。本当にお話し上手で、時間よりもオーバーしてお話をなさったのですが、すごいなと思いました。以上です。

岩本教育長

ただいまのご報告に、何かご質問等ございますか。

(質問等:なし)

井沼委員、種田委員、ありがとうございました。

それでは、「報告」を終わりにいたします。

 $\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div$

岩本教育長

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思いますが、10月23日、木曜日、午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、繰り返しますと、次回の定例会は、10月23日、木曜日、午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 $8-1\cdot8-2$ 会議室において開催予定といたします。

岩本教育長

以上で、本日の公開での審議の日程は全て終了いたしました。

ありがとうございました。

傍聴者の皆様におかれましては、ご退席いただきますようお願いをい たします。

午後5時10分 閉会